

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 青照学舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業内容については、教育課程編成委員会での委員の意見を踏まえ、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標 (GIO) や行動目標 (SBO) を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価については、その手段を明記し、学生にとってより明確となるように工夫している。年度シラバス集は3月に完成し、新年度4月のオリエンテーションにおいて全学生に配布している。また、シラバスについては、4月中にホームページで公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価についての基準はシラバスに明記しており、定期試験または随時試験、小テストやレポートなどの課題遂行状況により算出している。</p> <p>各科目100点を満点として、80点以上を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上が単位取得となる。</p> <p>不可は再試験を実施し、60点以上の場合一律60点「可」とし、単位取得となるが、59点以下の場合単位未取得となり、再度の受講もしくは単位認定試験または特別試験の対象となる。</p> <p>これらについては、学則の「成績評価」及び履修規程で定められており、学生便覧とし学生に配布、周知している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生の成績については、学則及び履修規程に従い、以下の方法により算出した指標によって評価を行っており、この指標の算出方法についてはホームページで公開</p>	

<p>している。</p> <p>算出方法：全受験科目の総得点を受験科目数で除算し、平均値を算出する。 また、学生の成績分布についても、上記の方法により算出した数値により、適切に把握している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>総合評価を 100 点満点とし算出している。</p> <p>http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校においては、学則第 1 条に規定している「医療関係技術者として必要な知識及び技術を習得させると共に、多様化する社会に対応できる、深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成する。」という目的の基、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に定めるとおり、①愛と和の心を持ち、自発的に考え行動ができる人 ②対象者と対象者を取り巻く人達が、その人らしく生きるために科学的根拠に基づいた支援ができる人 ③保健・医療・福祉チームの一員として、自己の役割と機能を認識し、メンバーシップ、リーダーシップを発揮できる人 ④生涯に渡って自己研鑽できる人を養成するため、学則に定める所定の修業年限以上在籍し、全教科目の単位を修得することを卒業の要件としている。詳細については、学則の他、本校履修規程に規定しており、学生の卒業認定についても、これらの規定に従い適切に実施している。</p> <p>本校における卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）については、ホームページで公開している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</p>